

地域保健課

地域保健課事業概要

地域保健課の業務は、保健師関係指導事業、母子保健事業、健康増進事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、栄養改善事業、精神保健福祉事業を主業務として広域的専門的業務を実施している。また、管内市の保健、医療、福祉の関係機関と連携を深め、事業の推進に努めている。

1 保健師関係指導事業 表1-(1) ～ 表1-(4)

保健師は、地域保健課・疾病対策課に配属され、各課の業務に対応した活動を行っている。また管内市の保健師活動への支援・調整も行っており、地域保健活動の推進と保健師等の資質向上のために、研修会や連絡会議等を開催した。

2 母子保健事業 表2-(1) ～ 表2-(7)

母性並びに乳幼児の健康の保持増進を図るため、管内市と連携し母子保健事業を推進した。

「母子保健推進協議会」を開催し、長期療養児の母子支援体制について検討した。

不妊専門相談センター事業として、不妊に関する相談や情報提供し、看護学生に対する不妊予防教育の視点を取り入れた講演会の開催を行った。

在宅医療機器装着児のピアカウンセリング事業を実施すると共に、支援者向けのシンポジウムを開催し、在宅療養体制の整備に努めた。

思春期保健相談事業としては、臨床心理士・精神科医師による個別相談を実施すると共に、学校教諭向けに、生徒の精神疾患の早期発見を目的に講演会を実施した。さらに、望まない妊娠や若年者の妊娠中絶、性感染症等の予防のため、学校保健と連携した健康教育を実施した。

3 健康増進事業

がん検診の受診率向上のため、がんおよびがん検診に関する知識の習得を目的に管内健康推進員等を対象とした講習会を開催した。

介護老人保健施設に対し、サービスの質の確保、入所者の尊厳の保持、高齢者虐待防止法の趣旨をふまえ、看護及び栄養面等の実施指導を行った。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業 表4-(1) ～ 表4-(2)

思春期における健康づくりの支援体制を充実させることを目的に、当センターで実施している思春期相談の周知を図るとともにカウンセラーによる「思春期相談について」講演を行った。

また、性差を考慮した視点から保健師による電話相談を実施した。

5 総合的な自殺対策推進事業 表5

自殺対策の推進においては、自殺者の統計や発生状況等のデータをもとに、現状分析を行い、管内の保健医療福祉部門、救急部門、警察等とも連携した総合的な対策の実施に努めた。

健康問題として自殺を捉え、啓発をすることにより当事者だけでなく、周囲の人にも気付いてもらえるように、啓発パンフレットを配布した。

6 地域・職域連携推進事業 表6

地域保健と職域保健が、健康の保持増進を図るために管内の行政機関、事業所、医療保険者等が情報交換を行い、継続的な連携体制が構築できるようにするため、「地域・職域連携推進協議会」を開催した。

地域と職域での共通した課題である「こころの健康づくり」についての情報交換を行い、講演会の実施や相談機関を周知するためのポスターの作成及び配布を行った。

7 栄養改善事業 表7-(1) ～ 表7-(4)

健康増進法に基づき、特定給食施設の届出の受理、栄養管理基準による栄養管理の集団・個別指導及び助言を行った。また、国民の健康増進の総合的推進を図るための基礎資料となる国民健康・栄養調査を実施した。さらに、食品の栄養表示関連について食品販売者への指導を行った。

地域の健康づくり・栄養改善の推進を目的に、食育指導者研修会、病態栄養教室、栄養関係団体の育成等を行った。さらに、食環境整備の観点から、「健康ちば協力店」の登録推進を行った。

その他、調理師法に基づく調理師試験及び免許交付等の事務を行った。

8 歯科保健事業 表8

医療機器を装着している小児の歯及び口腔内の健康の維持増進を図るため、本人及び家族を対象に、口腔ケアの重要性とその方法について講話及び実技指導の研修会を開催した。

9 市町村支援 表9

関係機関の連携を深め、地域保健福祉の推進を図るために健康づくり推進協議会、子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会等に参加した。さらに、保健師、栄養士に対して研修会を開催し、保健活動の推進と資質の向上を図った。

10 精神保健福祉事業 表10-(1) ～ 表10-(8)

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）」に基づく、措置入院・医療保護入院の法施行業務、精神保健福祉相談・訪問指導を行っている。また、精神障害者家族の支援として講演会、管内関係機関向けの講演会を行った。

1 保健師関係指導事業

(1) 管内概況

健康福祉センターの保健師は地域保健課及び疾病対策課に配属され業務分担活動し、平成 26 年度の管内保健師就業状況は、健康福祉センター17人、松戸市 54 人、流山市 24 人、我孫子市 24 人の計 119 人である。母子保健・思春期保健・一人ひとりに応じた健康支援・市町村支援・精神保健福祉・感染症対策・難病対策分野で役割を担い、業務の推進を図った。住民への身近な対人保健サービスについては、市の保健師が対応し、その充実に努めている。

表 1 - (1) 管内保健師就業状況

(平成26年4月1日現在 単位：人)

区分 年度	総数	健康 福祉 センター	市町村					病 院 診 療 所	その他
			衛生 行政	福祉	介護 保険	国民健 康保険	その他		
平成 24 年度	117	14	74	8	14	-	5	2	-
平成 25 年度	121	16	74	8	14	2	5	2	-
平成 26 年度	119	17	71	9	15	2	3	2	-
松 戸 市	54	-	41	2	5	2	2	2	-
流 山 市	24	-	17	2	5	-	-	-	-
我孫子市	24	-	13	5	5	-	1	-	-

(2) 健康福祉センター保健師活動

保健師活動状況は、表 1 - (2)のとおりである。

表 1 - (2) 家庭訪問等個別指導状況

(単位：件)

種 別 区 分	家 庭 訪 問		訪 問 以 外 の 保 健 指 導		
	実 数	延 数	面 接		電 話 延 数
			実 数	延 数	
総 数	287	541	3,717	3,876	6,984
感 染 症	79	80	110	190	1,612
結 核	111	329	236	238	1,882
精 神	14	29	19	34	128
長 期 療 養 児	12	24	495	521	153
難 病	20	31	1,826	1,838	2,324
生 活 習 慣 病	-	-	1	1	12
そ の 他 の 疾 病	-	-	2	2	94
妊 産 婦	3	-	-	-	5
未 熟 児	-	-	-	-	1
乳 幼 児	2	2	1	1	17
そ の 他	46	46	1,027	1,051	756
訪問延世帯数	287	541			

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師等業務連絡研究会

管内保健師の資質向上を図ると共に、市・健康福祉センター等相互の連携を深め、地域保健活動の発展に寄与することを目的として実施した。

表 1 - (3) - ア 管内保健師等業務連絡研究会実施状況

開催年月日	目的・テーマ	主な内容	参加人員
平成26年 5月26日	平成26年度保健活動について	①平成26年度管内保健師等業務連絡研究会実施計画について ②平成26年度各所属の重点・新規事業の紹介 ③平成25年度保健師活動業務研究発表	42人
平成26年 7月28日	他部署連携について	講演「他部署他機関連携について ～市の保健師活動の経験から～」 講師 国民健康保険中央会 鎌形喜代実氏	45人
平成26年 11月17日	業務研究集録について	① 講演「業務研究に取り組む目的」 講師 千葉県立保健医療大学 雨宮有子氏 ②各研究についての助言	26人
平成27年 1月26日	災害時保健活動について	① 講演「保健福祉センター等における大規模災害時の対応について」 講師 国立保健医療科学院 石峯康浩氏 ② グループに分かれて HUG 実施	53人

イ センター内保健師研究会

2 課に分かれた保健師活動について、相互の業務に対する理解を深め、業務が円滑に行えるよう、連絡調整や伝達講習等を行った。

表 1 - (3) - イ センター内保健師研究会状況

開催月日	主な内容	参加人員
平成26年5月12日	・松戸健康福祉センター内研修会の年間予定について ・各課の業務計画・業務予定 ・現任教育について ・保健師等業務研究集録について	15人
平成26年8月5日	・医療機関立ち入り検査について (看護部門の調査指導) ・各課からの連絡・情報交換	13人
平成27年2月23日	・保健活動・保健事業計画書について ・各課からの連絡・情報交換	13人

(4) 看護職員等研修会

看護管理者としての資質の向上と連携の強化を図るため、管内看護管理者業務研修会を開催した。

表 1 - (4) 管内看護管理者研修会

開催月日	主な内容	参加人員
平成26年8月8日	講演 「病院や施設における結核対策について ～施設内における予防対策～」 講師 結核研究所 永田容子氏	82人

2 母子保健事業

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健施策を効果的に推進するため、医師会・助産師会・医療機関・地域住民等の代表者及び管内市の関係者から構成する母子保健推進協議会を設置している。

表 2 - (1) 母子保健推進協議会開催状況

開催月日	委員数	主な協議内容
平成27年2月12日	25人	① 管内母子保健の概況について ② 長期療養児の支援について ③ 母子保健に係る災害時の要援護者（乳幼児・妊産婦・有病者・障害者等）への配慮について

(2) 人工妊娠中絶届出

母体保護法第 25 条の規定により医師から届出がなされた人工妊娠中絶実施報告に基づいた妊娠週別・年齢階級別の届出数は表 2 - (3) のとおりであった。ただし、届出数には管外在住者分も含まれる。

年齢別では、20～24 歳が 242 件で最も多く全体の 23.9%、次いで 30～34 歳が 203 件の 20.0%であった。また、20 歳未満の割合は、平成 24 年度 9.2%、平成 25 年度 8.9%、平成 26 年度 6.9%であった。週数別では、満 7 週以前が 531 件で 52.4%、次いで満 8 週～満 11 週が 450 件で 44.4%であった。

表 2 - (2) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度										
			総 数	20 歳 未 満	20 ～ 24	25 ～ 29	30 ～ 34	35 ～ 39	40 ～ 44	45 ～ 49	50 歳 以 上	不 詳	
妊娠週数													
総 数	927	1,070	1,013	70	242	195	203	180	119	4	0	-	
満 7 週以前	510	603	531	31	114	98	116	103	66	3	0	-	
満 8 週～満 11 週	384	441	450	36	120	92	83	67	51	1	0	-	
満 12 週～満 15 週	14	11	13	0	2	2	1	6	2	0	0	-	
満 16 週～満 19 週	15	9	17	3	6	2	2	4	0	0	0	-	
満 20 週～満 21 週	4	6	2	0	0	1	1	0	0	0	0	-	
不 詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業（小児慢性特定疾病医療支援制度）

平成27年1月1日付けで改正児童福祉法が施行となり、「小児慢性特定疾病医療支援制度」と改正された。小児慢性特定疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等を対象とし、小児慢性特定疾病児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係る医療費の一部を助成し、医療費の負担軽減を図ることを目的としている。国が指定した疾病について、状態が認定基準を満たしている場合、医療費の一部を公費で助成している。

表2-(3) 小児慢性特定疾患治療研究費（小児慢性特定疾病医療支援制度）受給者状況

（平成26年4月現在 単位：件）

（平成27年6月現在 単位：件）

年度		平成25年度	年度市町		平成26年度	松戸	流山	我孫子
疾患名			疾患名					
小児慢性特定疾患治療研究費受給者			小児慢性特定疾病医療支援制度受給者					
総数		629	総数		585	363	127	95
1	悪性新生物	89	1	悪性新生物	68	41	14	13
2	慢性腎疾患	48	2	慢性腎疾患	39	26	7	6
3	慢性呼吸器疾患	42	3	慢性呼吸器疾患	50	39	7	4
4	慢性心疾患	140	4	慢性心疾患	142	87	34	21
5	内分泌疾患	168	5	内分泌疾患	152	83	35	34
6	膠原病	20	6	膠原病	12	2	5	5
7	糖尿病	28	7	糖尿病	25	15	7	3
8	先天性代謝異常	18	8	先天性代謝異常	13	9	4	0
9	血友病等血液・免疫疾患	23	9	血液疾患	22	12	7	3
10	神経・筋疾患	35	10	免疫疾患	6	5	0	1
11	慢性消化器疾患	18	11	神経・筋疾患	32	24	5	3
			12	慢性消化器疾患	21	18	1	2
			13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	0	1	0
			14	皮膚疾患	2	2	0	0

(4) 長期療養児支援

ア 小児慢性特定疾患児・ピアカウンセリング事業

医療依存度の高い長期療養児とその家族を対象に講演会および交流会を実施した。

表2-(5) ア 小児慢性特定疾患児・ピアカウンセリング事業実施状況

(単位：人)

開催年月日	内 容	参加人数
平成26年 7月10日	「親子のつどい ～気管切開・経管栄養をしている方に合わせたはみがき～ (口腔ケア相談会及び交流会)	18人

イ 長期療養児支援者研修会及び連絡会

管内の長期療養児の在宅支援体制の充実を図るために支援者を対象とした研修会及び連絡会を実施した。

表 2 - (4) - イ 長期療養児支援者研修会及び連絡会

研修会の名称	開催年月日	職種 参加者数	内容
長期療養児 地域支援者 連絡会	平成 26 年 7 月 9 日	看護師、訪問 看護師、ヘル パー、保健師 等 106 人	あいさつ ①シンポジウム ～医療ニーズの高い子どもの生活を支える～ ア 松戸市立病院 小児科 三平 元氏 イ あおぞら診療所新松戸 増田 夏実氏 ウ 訪問看護サボテン 片桐 智江氏 エ 居宅支援アライブ 高橋 雅恵氏 オ ワーナーホーム たんぼぼセンター 外川 恵理氏 ③ イスカッション

(5) 母子保健関係研修会等

表 2 - (5) 母子保健研修会等

研修会の名称	開催年月日	職種 参加者数	内容
母子保健 担当者会議	平成 26 年 5 月 23 日	管内市母子 保健担当者 14 人	①母子保健における災害時支援について ②各市の母子保健事業について
東葛北部母子 保健担当者 会議	平成 26 年 10 月 23 日	管内市・野田 市・柏市母子 保健担当者 16 人	①各市の母子保健事業について ②その他
母子保健推進 員研修会	平成 26 年 5 月 28 日	健康推進員 健康づくり 推進員 保健師 209 人	①健康推進員・健康づくり推進員の活動発表 ②松戸健康福祉センターの災害時母子保健活動について ③講演「旭市における推進員の被災地支援 について」 講師 旭市保健推進員協議会 会長 柳 明美氏
乳幼児救急法 講習会	平成 26 年 9 月 2 日	管内私立 幼稚園教諭 栄養士等 94 人	講演「子どもの食物アレルギーとアナフィラキシー の対応について」 講師 医療法人社団愛友会 千葉愛友会記念病院 小児科部長 根津 櫻子氏
新生児・妊産 婦訪問指導従 事者研修会	平成 26 年 6 月 30 日	管内新生児・ 妊産婦訪問 指導従事者 保健師 助産師	講演「高齢初産婦の産後の健康と子育て支援」 講師 千葉大学大学院看護学研究科 母子看護学講座 母性看護学教育研究分野 教授 森 恵美氏

(6) 思春期保健事業

思春期は一生の中で最も変化の著しい時期であり、この時期の家族・学校・社会との関わりがその後の成長に大きく影響することから、主に心の健康について、本人、家族に個別に相談・支援をはかるとともに、思春期世代に関わる支援者（教諭等）を対象とした講演会を開催した。

また、望まない妊娠や若年者の妊娠中絶、性感染症等の予防のため、学校保健と連携した健康教育を実施し、関係職の連携強化のために意見交換会を実施した。

ア 個別相談

●臨床心理士・精神科医師による相談

実施回数：10回

相談者数：実27人 延27人

相談件数：実20件 延20件

●保健師等による電話・面接相談

実施回数：随時

相談件数：実58件／延60件

相談内容：ひきこもり6件、不登校17件、身体的な不調25件、精神的な不調43件、
発達障害4件、家族関係18件、保健室登校2件、
思春期の子への対応方法23件、その他6件 ※重複内容あり

相談結果：医療機関へ紹介8件、家族へ情報提供等1件、経過観察28件、
他機関紹介5件、助言終了41件 ※重複内容あり

イ 思春期講演会

表2-(6)-イ 思春期講演会実施状況

開催月日	内容	対象者	参加者数
平成26年12月4日	1. 報告「精神疾患を有している生徒への支援」 ・東葛飾高等学校（定時制）教諭 藤平直子 2. 情報提供「障害年金について」 ・我孫子市障害福祉支援課 鈴木将人 3. 講演「思春期の精神症状をどう見分け支援するか」 ・ひだクリニック院長 肥田裕久氏	教育関係者 行政職員	49人

ウ 思春期講座・意見交換会

表 2-(6)-ウ 思春期講座・意見交換会実施状況

開催月日	主 な 内 容	対象	参加者数
平成26年11月26日	講演「大切な自分の心と体」 ・かとう出張専門助産院 加藤睦氏	公立中学校 (松戸市) 生徒・保護者 教職員	332 人
平成26年11月26日	思春期保健教育の実際と課題について	助産師 学校教諭 行政職員	8 人

(7) 不妊相談センター事業

不妊に悩む夫婦等に不妊に関する一般的な相談や不妊治療に関する情報提供、医療面・精神面での相談を行うことにより不妊の問題に適切に対応することを目的に平成 20 年度から不妊相談センター事業を実施している。また平成 26 年度より、妊娠や不妊に関する知識の普及・啓発の充実を行い、健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるようにすることを目的に不妊講演会を開始した。さらに、特定不妊治療費助成申請対応時、保健師が不妊等に関する悩みの有無を確認し、必要時に不妊相談につなげている。

ア 不妊相談センター事業

表 2-(7)-ア 不妊相談センター実施状況

年度	内 訳	相談件数	相談者
平成26年度	来所相談 (回)	34 (12)	医師・カウンセラー・助産師・保健師
	定例電話相談 (回)	19 (12)	助産師
	随時電話 (面接) 相談	78	保健師等

イ 不妊講演会

表 2-(7)-イ 不妊講演会実施状況

開催月日	主 な 内 容	対象	参加人員
平成26年12月22日	講演「自分らしく生きる ～産婦人科医からのメッセージ」 講師 ジュノ・ヴェスタクリニック八田 院長 八田 真理子氏	専門学校 学生・職員	42 人

3 健康増進事業

(1) がん検診推進員育成講習会

がん検診受診率を向上させるために、地域でがん検診の声かけ運動を実施する事ができる、人材の育成をする事を目的とした講習会。平成 26 年度より松戸・野田の東葛北部ブロック制での開催となった。平成 26 年度は、ちば県民保健予防財団総合健診センター山口和也医師による「大腸がんの早期発見」についての講習会を野田健康福祉センターで開催した。

(2) がん登録事業

がん罹患率の測定、疫学調査、患者の追跡調査を行うことによって、千葉県におけるがん罹患と死亡の動態、並びに医療内容の実態を把握し、がん対策確立のための基礎資料を提供することを目的として実施している。

(3) 介護サービス施設・事業所設置状況

ア 介護老人保健施設実地指導

介護老人保健施設 5 施設について、看護及び栄養面等の実地指導を行った。

イ 訪問看護ステーション整備状況

平成 27 年 3 月 31 日現在の訪問看護ステーションは 39 施設。整備状況については地域資料編に記載。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じた確かな自己管理ができるよう、健康づくり支援体制を充実することを目的とし、一人ひとりに応じた健康支援事業を実施した。平成 24 年度まで「性差を考慮した健康支援事業」として取り組み、新たな事業として平成 25 年度より「一人ひとりに応じた健康支援事業」として、各種事業に取り組むこととなった。

(1) 一人ひとりに応じた健康相談事業

身体的・精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる男女を対象とし、保健師等が電話相談に応じた。医師や助産師、臨床心理士による面接相談は平成 23 年度をもって終了した。

表 4-1(1) 相談実施状況 (電話)

年 度 \ 区 分	男性	女性	総数
平成 24 年度	42	77	119
平成 25 年度	33	40	73
平成 26 年度	31	63	94

おもな相談内容：メンタルヘルス・婦人科・更年期・泌尿器科系疾患等

*平成 24 年度以前は性差を考慮した健康相談事業として実施

(2) 健康教育事業

性差を考慮した健康教育として、思春期における健康づくりの支援体制を充実させることを目的に、「思春期相談について」講演を行った。

表 4 - (2) 一人ひとりに応じた健康教育事業

開催月日	主な内容	対象	参加人員
平成26年7月29日	講演「思春期相談について」 講師 オフィス・ド・ポーム 所長 中村 はるみ 臨床心理士	高等学校 養護教諭 (松戸市、流山市、市川市、浦安市)	23人

5 総合的な自殺対策推進事業

平成 22 年 5 月に千葉県が策定した「千葉県自殺対策推進計画」に基づき、地域における自殺対策の強化を図った。健康問題として自殺を捉え、啓発をすることにより当事者だけでなく、周囲の人にも気付いてもらえるように、啓発パンフレットを配布した。

表 5 自殺予防普及啓発物資の配布状況

配布物	配布場所	配布部数
<ul style="list-style-type: none"> あなたのこころ元気ですか メンタルヘルス問題への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 管内市 地域包括支援センター 警察署 等 	<ul style="list-style-type: none"> あなたのこころ元気ですか 2325 部 メンタルヘルス問題への対応 310 部

6 地域・職域連携推進事業

地域保健と職域保健の連携により、生活習慣病予防を中心とする各種保健事業の共同実施、地域保健関係施設等の相互活用等、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制の整備を推進するため、「保健所圏域地域・職域連携推進協議会」を設置し連携を図っている。

平成 25 年度からはメンタルヘルス対策の推進を目的として取り組んでおり、平成 26 年度は地域保健と職域保健の共同で、講演会の実施や相談機関を周知するためのポスターの作成及び配布を行った。

表 6 地域・職域連携推進事業開催状況

開催月日	参加者数	主な協議内容
平成27年1月15日 (協議会)	29	議題 心の健康づくり～メンタルヘルス対策～ (1)職場におけるメンタルヘルスの動向について (2)情報発信ツールの作成および配布先について (3)意見交換
平成26年10月15日 (共同事業)	32	講演「職場のメンタルヘルス」 講師 恩田第2病院 精神科医師 大坪明子氏
平成26年6月4日 (作業部会)	17	(1)松戸圏域・柏地域・職域連携推進協議会の内容について (2)情報発信ツールの作成について (3)意見交換

7 栄養改善事業

(1) 健康増進（栄養・運動等）指導事業

個別指導は、来所や電話による生活習慣病等の栄養相談や国民健康・栄養調査等において実施した。また、集団指導は、住民及び関係者を対象とした講習会・研修会を開催し、正しい知識の普及・啓発に努めた。

表 7 - (1) 健康増進（栄養・運動等）指導

(単位:人)

区 分	実 施 数				(再掲)医療機関等への委託				
	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を 除く)	20歳以上 (妊産婦を 除く)	妊産婦	乳幼児	20歳未満 (乳幼児を 除く)	20歳以上 (乳幼児を 除く)	(妊産婦を 除く)
個別指導	栄養指導	1	-	10	75	-	-	-	-
	(再掲)病態別栄養指導	-	-	-	12	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
集団指導	禁煙指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	栄養指導	-	5	-	207	-	-	-	-
	(再掲)病態別栄養指導	-	5	-	17	-	-	-	-
	(再掲)訪問による栄養指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
	(再掲)病態別運動指導	-	-	-	-	-	-	-	-
休養指導	-	-	-	-	-	-	-	-	
禁煙指導	-	-	-	-	-	-	-	-	

ア 病態別個別指導状況

表 7 - (1) - ア 病態別個別指導状況

(単位:人)

種 別 区 分	計	生活習慣病	難病	アレルギー疾患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	-	11	-	1	-	-
病態別運動指導	-	-	-	-	-	-

(注) 生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・高脂血症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態栄養教室実施状況

表 7-(1)-イ 病態栄養教室実施状況

教室名	回数	参加人員	主 な 内 容
小児食物アレルギー相談会	1	22 人	講話「小児の食物アレルギーについて～治療や日常生活の注意点～」 講師 千葉愛友会記念病院 小児科部長 根津櫻子 氏

ウ 栄養関係団体育成指導

表 7-(1)-ウ 栄養関係団体育成指導

団 体 名	回数	参加延人員	主 な 内 容
松戸保健所管内集団給食協議会	6	103 人	役員会・総会・研修会の開催及び会報発行等支援・協力
千葉県集団給食協議会連合会	3	11 人	理事会・総会・研修会及び施設見学会開催支援・協力
松戸保健所管内松戸調理師会	7	372 人	理事会・総会・研修会・調理師大会等支援

エ 管内行政栄養士研究会

表 7-(1)-エ 管内行政栄養士研究会実施状況

研 究 会 名	主 な 内 容	参加人員
管内栄養士業務連絡研修会	第1回 (8月29日) (1) 重点事業の実績と今年度計画 (2) 管内市の健康増進計画について (3) 成果の見える栄養施策展開に必要な地域の健康・栄養課題の分析 (4) 学生実習の受け入れに関する情報交換	12 人
	第2回 (9月8日) (1) 重点事業の実績と今年度計画 (2) 給食施設における肥満並びにやせに該当する者の割合の把握について (3) 食育について (4) アレルギー除去食の対応及びヒアリハット事例に関する情報交換	12 人

(2) 給食施設指導

栄養管理、衛生管理等研修会を開催し給食に携わる管理者・従事者の資質の向上と給食施設間のネットワークづくりに努めるとともに、給食運営現況報告や栄養管理状況調査、個別巡回指導等により、喫食者・施設に応じた適切な栄養管理が行われるよう助言・指導を行った。

表7-2) 給食施設状況

施設総数	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらもいない 施設数	管理栄養士 必置指定施設		栄養成分表示施設数	栄養教育実施施設数
	施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		該当施設数	指定数		
327	78	89	74	140	142	125	159	50	6	6	324	253

※栄養成分表示施設数及び栄養教育実施施設数は、給食運営現況報告による（平成26年6月時点）

ア 給食管理等施設指導

表7-2)-ア 給食施設指導状況

区 分			計	特定給食施設		給食施設	それ未満の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回 50食以上 又は 1日100食以上	
個別指導	給食管理 指導	巡回個別指導 施設数	133	55	58	20	-
		その他指導 施設数	450	208	157	85	-
	喫食者への栄養・運動指導延人員		-	-	-	-	-
集団指導	給食管理 指導	回数	3	3	3	3	-
		延施設数	260	38	193	29	-
		延参加人員	301	49	213	39	-
	喫食者への栄養・運動指導		回数	-	-	-	-
		延人員	-	-	-	-	-

イ 給食施設個別巡回指導状況

表7-(2)-イ 給食施設個別指導状況

区分	栄養士の有無	総数		特定給食施設				給食施設		それ未満の給食施設	
				1回300食以上 又は 1日750食以上		1回100食以上 又は 1日250食以上		1回 50食以上 又は 1日100食以上			
		施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数	施設総数	指導総施設数
合計		327	131	123	55	156	58	48	18	-	-
計	有	277	97	119	54	116	28	42	15	-	-
	無	50	34	4	1	40	30	6	3	-	-
学 校	有	112	46	105	44	7	2	-	-	-	-
	無	5	2	3	1	2	1	-	-	-	-
病 院	有	29	29	7	7	14	14	8	8	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
介護老人 保健施設	有	16	5	-	-	15	4	1	1	-	-
	無	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
老人福 祉施設	有	30	-	-	-	22	-	8	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
児童福 祉施設	有	60	8	-	-	45	5	15	3	-	-
	無	30	23	-	-	28	21	2	2	-	-
社会福 祉施設	有	5	1	-	-	2	-	3	1	-	-
	無	1	1	-	-	-	-	1	1	-	-
事業所	有	9	4	6	3	3	1	-	-	-	-
	無	5	2	1	-	4	2	-	-	-	-
寄 宿 舎	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	4	4	-	-	4	4	-	-	-	-
矯 正 施 設	有	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	無	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-
自 衛 隊	有	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	有	15	4	-	-	8	2	7	2	-	-
	無	3	1	-	-	1	1	2	-	-	-

※上記のほか、（特定）給食施設届出外施設である 施設に対し医療法に基づく立ち入り検査を実施

ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

表7-(2)-ウ 給食施設開始及び廃止指導状況

	新規給食開始(再開)	給食廃止(休止)	給食変更
届出数	8	8	26
指導数	40	7	5

エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会

表 7 - (2) - エ 給食施設管理者・栄養士・調理従事者研修会状況

研修会名	開催月日	主 な 内 容	参加人員
給食施設衛生 研修会	7月11日	講話 「給食施設の衛生管理」	111 人
	7月14日	講師 食品機動監視課 食品衛生監視員	112 人
特定給食施設栄 養士研修会	2月18日	説明 「平成 25 年度給食施設栄養管理状況報告書の集計 結果」 担当 地域保健課 栄養指導員	110 人
		講話 「日本人の食事摂取基準（2015 年版）の改定のポイン ト～エネルギー出納・体重コントロールを中心に ～」 講師 慶應義塾大学 スポーツ医学研究センター 教授 勝川史憲 氏	

(3) 健康ちば協力店推進事業

提供する主なメニューの栄養成分表示のほか、健康に配慮したメニューに取り組む飲食店等である「健康ちば協力店」の登録・推進等を行い、県HP等で県民への周知を図り、外食における栄養成分表示とヘルシーメニューの推進を図った。

表 7 - (3) - ア 協力店登録状況

登録件数	変更件数	取消件数
-	-	5

表 7 - (3) - イ 協力店登録累計数

登録累計数	91 店舗	松戸市 69 店舗	・ 流山市 7 店舗	・ 我孫子市 15 店舗
-------	-------	-----------	------------	--------------

表 7 - (3) - ウ 啓発普及及び指導実施状況

区分	飲食店等に対する 普及啓発及び指導 状況		登録後の協力店に対する指導状況			県民に対する普及 啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	/	-	/	-	-	/	-
集団指導	-	-	-	-	-	1	200
計	/	-	/	-	-	/	200

(4) 若年者健康づくり推進事業

青少年期に望ましい食習慣及び生活習慣を定着させることは、生涯を通じた健康づくりからも大切である。食生活の重要性を普及啓発し、生活習慣の早期改善を図るため、保育士・栄養士等及び地域において食生活改善に関心の高い県民を対象とする研修会を開催し、地域における食育の推進を図った。

表7-4) 若年者健康づくり推進事業

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
食育指導者研修会	1月7日	講演「幼児の体格評価方法と指標～食育に活用するために～」 講師 和洋女子大学 准教授 杉浦令子 氏 事例紹介「地域における食育の企業の取り組み」 発表者 NPO日本食育インストラクター協会	53人
食育指導者研修会（健康・医療情報講座）	2月14日	講演「健康づくりのための食生活のヒント」 講師 三井クリニック 管理栄養士 長田正明 氏	27人

8 歯科保健事業

難病及び障害者歯科保健サービス事業として、医療機器を装着している小児及びその家族を対象に、口腔ケアの重要性とその方法について講話及び実技指導の研修会を開催した。

表8 難病及び障害者歯科保健サービス事業

研修会名	開催月日	主な内容	参加人員
「親子のつどい～気管切開・経管栄養をしている方に合わせたはみがき～」	7月10日	講話「気管切開・経管栄養をしている方の口腔のケアについて」 講師 日本大学松戸歯学部 障害者歯科学 准教授 野本たかと 氏 実技指導「日常生活のお口のケアの手法」 講師 日本大学松戸歯学部附属病院 特殊歯科 歯科衛生士 宮内知美 氏	18人

9 市町村支援

表9 市町村への支援状況

項目 市町村	会 議 ・ 連 絡			
	会 議 名	回 数	職 種	主 な 内 容
松戸市	松戸市少年センター運営協議会	1	保健師(次長)	活動報告・事業報告・情報交換
	松戸市学校保健会総会	1	保健師(課長)	事業計画・事業報告・決算報告
	松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会代表者会議	1	保健師(次長)	活動方針・活動報告・児童虐待及びDVの状況について
	松戸市子どもと女性に対する暴力防止対策地域協議会実務者会議	5	保健師	児童虐待及びDVの状況等について情報交換・研修会等
	松戸市高齢者保健福祉推進会議	4	保健師(次長)	いきいきプラン松戸Ⅳについて
	松戸市障害者計画推進協議会	1	保健師(次長)	障害者計画第2期計画案について
	松戸市健康づくり推進会議	2	保健師(次長)	健康松戸21Ⅲの計画策定について
	松戸市高齢者虐待防止ネットワーク会議	4	保健師(課長)	活動報告、事例検討、情報交換等
	松戸市地域移行支援会議	26	精神保健福祉相談員	活動報告等
	松戸市地域福祉計画推進委員会	1	保健師(次長)	事業計画・事業報告
松戸市地域ケア会議	1	保健師(課長)	地域包括ケアシステムの構築	
流山市	流山市福祉施策審議会	12	保健師(次長)	障害者計画の策定について、介護保険料の改定
	流山市要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	保健師(次長)	事業計画・事業実績報告 事例検討
	流山市要保護児童対策地域協議会実務者会議	2	保健師	事例検討
	流山市高齢者虐待ネットワーク全体会	1	保健師(次長)	実績報告・事業計画
	流山市高齢者虐待ネットワーク担当者会議	3	保健師	事例検討・研修会
	流山市母子定例会	4	保健師	事例検討、情報交換等
	流山市介護と医療をつむぐ会	3	保健師(課長)	地域包括システムの確立及び情報交換
我孫子市	我孫子市健康づくり推進協議会	1	保健師(課長)	歯・口腔の健康づくりの推進について等
	我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会	2	保健師(次長)	協議会のあり方・児童虐待防止対策実務者会議の報告等等
	我孫子市自殺対策連絡会議	2	精神保健福祉相談員	我孫子市の自殺対策について

10 精神保健福祉事業

(1) 管内精神科病院と入院等の状況

精神科病院 1 施設（病床数 370 床）、精神科、心療内科を標榜する診療所は 18 施設あり、その他一般病院 3 ヶ所で精神科外来を開設している。また精神科デイケアが 4 ヶ所の精神科病院と診療所で開設されている。

管内の患者で県内精神科病院へ入院している割合（人口万対入院患者数）は 10.1 人であり、県全体の 15.2 人と比較して低かった。

表 10 - (1) - ア 管内病床数・入院患者の状況（平成 26 年 6 月 30 日現在）（単位：件）

区分 年度 市町別	管内人口	精神科病院数	病床数	人口万対病床数	県内病院への 入院患者数 (a)	人口万対入院患者数	措置患者数 (b)	人口万対措置患者数	措置率 (%)	管内の患者の入院先（再掲）					
										圏内の病院への 入院患者数				圏外の病 院への入 院患者数	
										管内病院		管外病院			
										数	%	数	%	数	%
平成 24 年度	780,592	1	370	4.7	902	11.6	11※	0.14	1.2	493	85.9	75	14.0	334	26.7
平成 25 年度	780,454	1	370	4.7	863	11.1	10※	0.13	1.2	472	54.7	83	9.6	308	35.7
平成 26 年度	783,713	1	370	4.7	792	10.1	8※	0.07※	0.76	424	53.5	68	8.6	300	37.9
松戸市	481,194	1	370	7.7	476	9.9	1	0.02	0.21	224	47.1	23	4.8	229	48.1
流山市	171,076	0	0	-	189	11.0	4	0.23	2.12	115	60.8	40	21.2	34	18.0
我孫子市	131,443	0	0	-	127	9.7	1	0.08	0.79	85	66.9	5	3.9	37	29.1
県全体	5,230,470	43	11,169	21.4	7,926	15.2	82	0.2	0.9	5,376	67.8	624	7.9	1,926	24.3

- (注) 1 人口は、7 月 1 日現在。（千葉県毎月常住人口調査による）
 2 措置率 = $b / a \times 100$ （※）柏市在住者を除く
 3 措置患者数（※）には柏市在住者も含む（H26 年度は 2 名）。

表 10 - (1) - イ 管内病院からの届出等の状況（単位：件）

種別 年度	医療保護 入院届 (保護者 の同意)	医療保護 入院届 (扶養義 務者の同 意)	応急 入院届	医療保護 入院者の 退院届	措置症状 消退届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状 報告書	その他
平成 24 年度	85	32	-	81	14	7	106	-
平成 25 年度	58	14	-	101	15	11	98	-
平成 26 年度	52	-	-	61	15	11	73	16

- (注) 1 その他は、転院許可申請 14 件、仮退院申請 2 件の合計。平成 26 年度より計上。
 2 平成 26 年度より保護者制度廃止に伴い、「医療保護入院届（保護者の同意）」の保護者を家族等（扶養義務者含む）に読み替え件数を計上している。

(2) 措置入院関係 ※表10-(2)各表の数値には柏市及び管轄外地域在住者を含む

表10-(2)-ア 申請・通報・届出処理状況

(単位：件)

処理 申請通報等の別	申請・ 通報届 出件数	診察の必 要がない と認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2 の移送業務		
			法 第 29 条 該当症 状の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	法 第 29 条 の2該 当症状 の者	その他 の入院 形態	通院・ その他	1 次 移送	2 次 移送	3 次 移送
平成24年度	336	261	59	-	-	38	-	-	0	0	28
平成25年度	351	266	68	-	-	47	-	-	0	1	34
平成26年度	353	252	64	2	18	35	6	12	0	2	29
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	322	229	57	2	17	35	6	12	0	2	29
法第24条 検察官からの通報	7	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの 通報	24	23	0	0	1	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届 出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく指定医 療機関管理者及び保護観察 所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次は1次診察までの移送、2次は2次診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

4 「診察の必要がないと認めたもの」には前年度未確定件数2件を含む。

表 10-(2)-イ 被申請・通報・届出者の病名

(単位：件)

病名 結果	総数	統合失調症	躁うつ病	器質性精神障害		中毒性精神障害			神経症性障害等	パーソナリティ障害	知的障害	てんかん	その他の精神障害	その他
				痴呆性疾患	その他	アルコール	覚せい剤	その他						
				F2	F3	F00～F03	F04～F09	F10						
平成 24 年度	334	138	29	5	5	8	11	9	9	27	17	16	5	55
平成 25 年度	351	137	51	11	3	13	9	10	3	23	20	11	5	55
平成 26 年度	353	149	54	5	4	4	16	7	31	19	8	3	18	35
診察実施	要措置	64	41	8	-	3	-	7	4	1	-	-	-	-
	不要措置	20	7	-	-	-	2	-	-	3	5	-	-	2

(注) 1 その他には病名不詳を含む。

2 F0～F9、G40 は、世界保健機関 (WHO) の定めた国際疾病分類 (ICD カテゴリー) の分類。

表 10-(2)-ウ 入院期間別措置入院患者数 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6 カ月未満	6 カ月以上 1 年未満	1 年以上 3 年未満	3 年以上
平成 24 年度	9	6	1	-	2
平成 25 年度	10	6	2	-	2
平成 26 年度	9	7	1	-	1

表 10-(2)-エ 申請・通報・届出関係の相談等 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延回数
		男	女	不明	20 歳未満	20 歳～ 39 歳	40 歳～ 64 歳	65 歳以上	不明	
相談	6	2	4	0	0	1	4	1	0	18
訪問	68	36	32	0	3	28	29	8	0	176

(3) 医療保護入院のための移送（法 34 条）

表 10 - (3) 医療保護入院のための移送処理状況 (単位：人)

年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
平成 24 年度	0	0	0
平成 25 年度	1	1	1
平成 26 年度	0	0	0

(4) 自立支援医療（精神通院）及び保健福祉制度関係

表 10 - (4) - ア 自立支援医療（精神通院医療）利用者数

(平成 27 年 3 月 31 日現在) (単位：人)

年度・市町村	利用者数
平成 24 年度	8,715
平成 25 年度	9,179
平成 26 年度	9,413
松 戸 市	5,600
流 山 市	2,022
我 孫 子 市	1,791

(注) 平成 14 年度から自立支援医療（精神通院医療）及び精神保健福祉手帳の申請受付窓口は、市町村に移譲されている。

表 10 - (4) - イ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（平成 27 年 3 月 31 日現在）(単位：人)

年度・市町村 \ 級	計	1 級	2 級	3 級
平成 24 年度	3,839	576	2,389	874
平成 25 年度	4,232	668	2,636	928
平成 26 年度	4,530	694	2,811	1,025
松 戸 市	2,852	390	1,804	658
流 山 市	984	167	609	208
我 孫 子 市	694	137	398	159

表 10 - (4) - ウ 精神障害者福祉関係諸手続きの状況

(単位：件)

年 度 \ 区 分	生計同一証明書 常時介護証明書 発行件数	社会適応訓練 申込書受理件数
平成 24 年度	12	0
平成 25 年度	20	0
平成 26 年度	18	0

(5) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

表10-(5)-ア 精神科嘱託医による定例相談

	実施日	時 間	場 所
一般相談	毎月 第1 月曜日	14:00~16:00	健康福祉センター (保健所)
	毎月 第3 月曜日	14:00~16:00	健康福祉センター (保健所)
	毎月 1回 不定期	不定期	事例により相談又は訪問を実施
酒害相談	毎月 第3 木曜日	14:00~16:00	健康福祉センター (保健所)

表10-(5)-イ 対象者の性・年齢

(単位:人)

性・年齢 区分	実 数	性			年 齢					延 回 数
		男	女	不 明	20歳 未満	20歳 ~ 39歳	40歳 ~ 64歳	65歳 以上	不 明	
平成24年度	408	221	187	-	12	136	199	56	5	876
平成25年度	306	173	133	-	7	94	155	46	4	967
平成26年度	377	196	181	-	6	120	175	63	13	946
松戸市	252	138	114	-	3	72	123	44	10	661
流山市	46	24	22	-	-	18	16	12	-	122
我孫子市	28	9	19	-	2	10	15	1	-	62
管外・不明	51	25	26	-	1	20	21	6	3	101
相 談	192	103	89	-	1	57	86	37	11	372
訪 問	185	93	92	-	5	63	89	26	2	574

(注) 1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話相談は計上していない。

表10-(5)-ウ 電話等相談件数 (単位:件)

	計	男性	女性	不明
電話	5323	2810	2480	33
メール	5	5	0	0

表10-(5)-エ 相談の種別 (延数)

(単位: 件)

種別 区分	総 数	精神障害に関する 相 談				中毒性精神障害に 関する相談			ギ ヤ ン ブ ル の 相 談	摂 食 障 害 の 相 談	心 の 健 康 相 談	思 春 期 の 相 談	老 年 期 の 相 談	そ の 他 の 相 談	
		関 診 す る こ と に 関 連 す る こ と	社 会 復 帰 等	生 活 支 援	そ の 他 の 相 談	ア ル コ ー ル	覚 せ い 剤	そ の 他 の 中 毒							
平成24年度	876	379	49	146	223	22	3	2	-	-	16	3	14	20	
平成25年度	967	360	67	270	156	27	1	1	-	-	23	-	26	35	
平成26年度	946	415	46	220	82	31	1	5	-	1	23	9	91	22	
相 談	計	372	126	12	114	32	18	1	1	-	1	15	1	38	13
	男	206	68	7	74	13	15	-	1	-	-	8	1	14	5
	女	166	58	5	40	19	3	1	-	-	1	7	-	24	8
訪 問	計	574	289	34	106	50	13	-	4	-	-	8	8	53	9
	男	291	158	18	45	20	13	-	2	-	-	1	1	26	7
	女	283	131	16	61	30	-	-	2	-	-	7	7	27	2

表10-(5)-オ 援助の内容 (延数)

(単位: 件)

内 容 区 分	総 数	医 学 的 指 導	受 療 援 助	生 活 指 導 支 援	社 会 復 帰 援 助	紹 介 ・ 連 絡	方 針 協 議	関 係 機 関 調 整	そ の 他
平成24年度	1,292	75	143	240	35	311	333	155	
平成25年度	1,395	37	106	247	50	445	393	117	
平成26年度	1,474	66	327	291	37	258	445	50	

(注) 援助内容は重複あり。

(6) 地域精神保健福祉関係

地域の精神保健福祉を円滑に促進するために、管内精神保健担当者会議及び管内精神保健福祉業務従事者研修会を行った。また、地域家族会の育成・支援を行った。

表10-(6)-ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	日時	延人数	対象者等
◇管内精神保健担当者会議	平成26年 5月30日	14	管内市職員
◇管内精神保健福祉業務従事者研修会 講演「産褥期の精神疾患の特性とその支援について」	平成26年 9月24日	55	管内各機関職員

表10-(6)-イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

名称	日時	参加人数	内容
心の家族教室 「うつ病の理解と対応」	平成26年 11月5日	18人	講義「家族が元気になるための方法」 講師 ひだクリニックセントラルパーク 宮崎 りつ子氏
	平成26年 11月12日	15人	講義「うつ病とは？疾患と治療について」 講師 千葉県精神保健福祉センター 林 偉明氏
	平成26年 11月19日	13人	体験談「家族の体験談及び家族会について」 講師 NPO法人土曜会会員 ミーティング 進行 中核地域支援センターほっとねっと センター長 今成 貴聖氏

表10-(6)-ウ 組織育成

(単位：件)

種別	総数	家族会	断酒会	その他 (当事者グループ)
支援延件数	15	13	2	-

家族会総会に出席し安定した家族会の運営、アドバイス等の育成支援を行った。また、心の家族教室で管内の家族会について案内し、新規会員の紹介を行った。断酒会については、概ね自主的な活動が定着しつつあり、保健所はパンフレットの配架等の支援を行った。

(7) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。

表10－(7) 医療観察法に係る会議への参加

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	8	15	1

(8) その他

地域生活支援センターや権利擁護事業等の運営委員会の委員として会議に出席の形で運営に参加。また、要請に応じて包括支援センター等他機関主催の連絡会や研修等の講師としての協力、及び事例検討会議や個別支援会議への出席等を通じて関係機関との連携と精神保健福祉知識の普及に努めている。

表10－(8) その他の事業

名 称	回 数	主 な 内 容
日常生活自立支援事業処遇等検討委員会	3回	事業報告、事例検討
西深井地域生活支援センターすみれ運営委員会	2回	事業報告等